

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月30日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中富 一郎
【本店の所在の場所】	千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19
【電話番号】	04-7169-6550
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長 西山 達男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目2番2号
【電話番号】	03-3548-0217
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長 西山 達男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	151,044	39,540	150,944	32,251	353,648
経常損失 (千円)	290,090	282,916	66,638	125,800	523,742
四半期(当期)純損失 (千円)	289,639	284,126	66,581	126,405	524,480
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	2,667,589	2,667,589	2,667,589
発行済株式総数 (株)	-	-	127,079	127,079	127,079
純資産額 (千円)	-	-	1,693,133	1,174,116	1,458,242
総資産額 (千円)	-	-	1,755,697	1,242,124	1,529,327
1株当たり純資産額 (円)	-	-	13,323.08	9,239.26	11,475.09
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	2,354.64	2,235.83	541.08	994.70	4,194.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	96.4	94.5	95.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501,381	255,402	-	-	456,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,772	6,884	-	-	3,998
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,993	-	-	-	74,993
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,324,468	1,106,715	1,369,002
従業員数 (名)	-	-	29	28	28

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第13期は、Debiopharm S.A.からの治験薬製剤収入及びマイルストーン収入、並びにOrient Europharma Co., Ltd.からの治験用製剤収入及びマイルストーン収入等により353,648千円の売上高を計上しましたが、研究開発を積極的に推進し、研究開発費295,594千円を計上したこと等により、523,742千円の経常損失を計上しました。
- 5 第13期第2四半期会計期間はDebiopharm S.A.からのダハプラチン誘導体ミセルの治験用製剤供給収入及びOrient Europharma Co., Ltd.からのライセンス契約締結に伴うアップフロント収入等により、150,944千円の売上を計上しましたが、研究開発費224,007千円を計上したこと等により、66,638千円の経常損失を計上しました。
- 6 第14期第2四半期会計期間はDebiopharm S.A.からのダハプラチン誘導体ミセルの治験用製剤供給収入等により、32,251千円の売上を計上しましたが、研究開発費58,816千円を計上したこと等により、125,800千円の経常損失を計上しました。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	28(4)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高(千円)	前年同四半期比(%)
32,251	78.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出販売高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヨーロッパ	87,574	58.4	27,500	100.0
アジア	62,500	41.6	-	-
合計	150,074 (99.4%)	100.0	27,500 (85.3%)	100.0

3. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Debiopharm S.A.	87,574	58.0	27,500	85.3
一丸ファルコス株式会社	-	-	4,751	14.7
Orient Europharma Co., Ltd.	62,500	41.4	-	-

(注) 1. Debiopharm S.A.に対する販売高は治験用製剤供給による収入であります。

2. 一丸ファルコス株式会社に対する販売高は、同社にライセンスアウトしている化粧品の原材料供給による収入及びロイヤリティ収入であります。

3. Orient Europharma Co., Ltd.に対する販売高はライセンス契約締結に伴うアップフロント収入であります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、平成21年9月29日開催の当社取締役会にて、第三者割当による第6回新株予約権（希薄化防止型行使価額修正条項付）の発行決議を行い、平成21年10月15日に、Japan Equity Value LTD.（ジャパン・エクイティ・バリュー・リミテッド）に対し割当を行っております。これにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加が生じております。

なお、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

（追加事項）

10．株式の希薄化について

今回の第三者割当による新株予約権の全ての権利行使により、現在の発行済株式総数127,079株に対して30,000株増加し、議決権割合は23.6%の希薄化が生じ、既存株主の株式価値を損なう可能性があります。

しかし、本新株予約権の発行により、当社の経営の安定化を実現するために必要な財務体質の強化が図られるものであり、また、長期安定的な収益性の向上及び業容の拡大を通じた株主価値の増大が見込まれるため、合理的な規模であると判断しております。

また、本新株予約権は対象株式数が固定されております。さらに、本新株予約権の権利行使価額は、株価の変動に伴って修正されますが、下限行使価格が定まっており、株価の上昇に合わせたファイナンスが可能であります。

このように、既存株主の利益を損ねないように資金調達を行うことができる設計となっております。

以上の理由から、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

11．資金調達リスクについて

本四半期報告書提出日現在において、本新株予約権の発行価額の払込により2百万円、本新株予約権の一部の権利行使により29百万円を調達しております。残存する新株予約権が全て行使された場合、総額で916百万円から1,374百万円の資金調達が可能となります。しかしながら、何らかの理由により割当予定先であるJapan Equity Value LTD.からの払込が実行されない場合、当社の運営に影響を与える可能性があります。

12．大株主としての経営権について

本新株予約権の発行の割当先でありますJapan Equity Value LTD.の保有方針は、純投資を目的としており、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式につきましては、市場動向を勘案しながら売却する方針であります。本新株予約権の行使が全部行われ、かつ保有した場合のJapan Equity Value LTD.の議決権割合は19.1%となり、当社のコーポレートガバナンスに影響を与える可能性があります。

Japan Equity Value LTD.は、当社の経営環境・事業方針等に理解を示していただいたうえで、経営には関与しない旨の報告を受けております。なお、当社はJapan Equity Value LTD.から、反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社におきましても専門の調査機関に調査を依頼し、割当先の国内代理人が反社会的勢力との間における関係がない旨の報告を受けております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間において、当社は、主要パイプラインの開発スピードアップ、新規開発パイプラインの早期導出、共同研究提携、資金調達に取り組んでまいりました。

事業面では、主要パイプラインのひとつである日本化薬株式会社に導出しているがん治療薬パクリタキセルミセル(NK-105)は、同社における臨床第二相試験が進行中です。ナノプラチン®(シスプラチン誘導体ミセル、以下「ナノプラチン®(NC-6004)」)は、アジア地域におけるライセンス先のOrient Europharma Co., Ltd.とともに臨床第一相/第二相試験を実施しております。また、日本を除く全世界域におけるライセンス先のDebiopharm S.A.が、欧州にてダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の臨床第一相試験を実施しております。なお、平成21年10月に既に開示しておりますとおり、NC-4016の物質特許が欧州において登録査定を受けており、今後欧州各国にて特許が成立する運びです。

その他の活動では、平成21年7月には、経済産業省関東経済局地域経済産業グループ地域技術課による「平成21年度地域イノベーション創出研究開発事業」に、平成21年9月には内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」に当社を含む研究プロジェクトが採択されました。

加えて、平成21年10月13日付で、株式会社メディネットとがん治療分野での包括的な共同研究で合意いたしました。また、平成21年9月29日開催の当社取締役会では、第三者割当による第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付)の発行決議を行い、平成21年10月15日に、Japan Equity Value LTD.に対し割当を行っております。

以上の経過により、当第2四半期会計期間の売上高はDebiopharm S.A.からのダハプラチン誘導体ミセルの治験用製剤供給収入等により32,251千円(前第2四半期会計期間比78.6%減)、営業損失は開発経費を極力節減しながら研究開発を推進し、研究開発費を計上したこと等により124,372千円(前第2四半期営業損失71,412千円)、経常損失は125,800千円(前第2四半期経常損失66,638千円)、四半期純損失は126,405千円(前第2四半期四半期純損失66,581千円)となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ287,203千円減少し、1,242,124千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債については、前事業年度末に比べ3,076千円減少し、68,008千円となりました。これは主に買掛金等の減少によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ284,126千円減少し、1,174,116千円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、第1四半期会計期間末に比べ138,543千円減少(前第2四半期会計期間は163,731千円の減少)し、1,106,715千円となりました。当第2四半期会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出による税引前四半期純損失125,800千円、売上債権の増加額28,712千円等の資金減少要因が、未払金の増加額6,460千円等の資金増加要因を上回り、133,513千円の減少(前第2四半期会計期間は235,952千円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェアの購入等により、無形固定資産の取得による支出5,050千円を計上したことにより、5,030千円の減少(前第2四半期会計期間は2,772千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間においては、財務活動は行っておりません(前第2四半期会計期間は74,993千円の増加)。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費の総額は58,816千円であり、売上高比率の182.4%を占めております。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,079	127,079	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	127,079	127,079	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年10月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権
(平成14年1月17日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,430
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日から 平成23年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は認定支援者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員
又は認定支援者との間で締結する「新株引受権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (平成15年1月21日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年8月1日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年10月6日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年2月12日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年5月28日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年7月26日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年12月13日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年7月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年9月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年10月17日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年2月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年2月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成19年5月14日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,206
新株予約権の行使期間	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,206 資本組入額 23,603
新株予約権の行使の条件	被付与者が監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った 場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	127,079	-	2,667,589	-	2,648,802

(注) 本四半期報告書提出日現在、第6回新株予約権の行使により発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ、14,650千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中富 一郎	神奈川県川崎市麻生区	6,441	5.06
Cyntec Co., Ltd. (常任代理人 土橋 健志)	Skelton Building Road town Tortola British Virgin Islands (大阪府豊中市)	4,116	3.23
CCPメザニン2006投資事業組合	東京都千代田区九段北一丁目13番9号	3,696	2.90
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合(注)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,500	2.75
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	3,056	2.40
太田 昌市	静岡県浜松市中区	2,492	1.96
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	2,299	1.80
株式会社ジャフコ(注)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,025	1.59
投資事業組合オリックス6号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	1,900	1.49
Teikoku Pharma USA, Inc. (常任代理人 帝國製薬株式会社)	1718 Ringwood Avenue San Jose, CA 95131, USA (香川県東かがわ市三本松567)	1,666	1.31
計	-	31,191	24.54

(注) ジャフコV2共有投資事業有限責任組合は株式会社ジャフコが組成する投資事業組合であります。同社から、平成21年9月18日付の変更報告書(大量保有)の写しの送付があり、平成21年9月15日現在で同社及び同社が業務執行組合員である任意組合等が保有する当社株式の合計は、7,715株(出資比率6.07%)である旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,079	127,079	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	127,079	-	-
総株主の議決権	-	127,079	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数46個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	15,000	18,000	19,790	23,250	19,580	45,850
最低(円)	12,710	12,710	15,010	16,530	17,660	18,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	652,172	914,865
売掛金	32,489	43,277
有価証券	454,542	454,136
原材料	6,581	11,431
その他	20,064	26,044
流動資産合計	1,165,851	1,449,755
固定資産		
有形固定資産	25,739	29,217
無形固定資産	38,776	38,225
投資その他の資産	11,757	12,128
固定資産合計	76,273	79,572
資産合計	1,242,124	1,529,327
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,856	8,537
未払法人税等	6,653	7,954
その他	54,498	54,593
流動負債合計	68,008	71,085
負債合計	68,008	71,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667,589	2,667,589
資本剰余金	2,648,802	2,648,802
利益剰余金	4,142,275	3,858,149
株主資本合計	1,174,116	1,458,242
純資産合計	1,174,116	1,458,242
負債純資産合計	1,242,124	1,529,327

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	151,044	39,540
売上原価	41,265	34,360
売上総利益	109,779	5,180
販売費及び一般管理費	405,825	287,624
営業損失()	296,045	282,444
営業外収益		
受取利息	4,107	1,786
為替差益	890	-
その他	1,523	61
営業外収益合計	6,521	1,848
営業外費用		
株式交付費	567	-
新株予約権発行費	-	2,286
為替差損	-	34
営業外費用合計	567	2,320
経常損失()	290,090	282,916
特別利益		
固定資産売却益	1,661	-
特別利益合計	1,661	-
税引前四半期純損失()	288,429	282,916
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
四半期純損失()	289,639	284,126

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	150,944	32,251
売上原価	40,927	20,194
売上総利益	110,016	12,056
販売費及び一般管理費	181,429	136,429
営業損失()	71,412	124,372
営業外収益		
受取利息	1,896	705
為替差益	1,968	147
その他	1,475	5
営業外収益合計	5,341	858
営業外費用		
株式交付費	567	-
新株予約権発行費	-	2,286
営業外費用合計	567	2,286
経常損失()	66,638	125,800
特別利益		
固定資産売却益	661	-
特別利益合計	661	-
税引前四半期純損失()	65,976	125,800
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失()	66,581	126,405

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	288,429	282,916
減価償却費	7,803	8,092
固定資産売却損益(は益)	1,661	-
受取利息及び受取配当金	4,107	1,786
売上債権の増減額(は増加)	138,100	10,788
たな卸資産の増減額(は増加)	42,407	4,849
未収消費税等の増減額(は増加)	6,232	6,544
前払費用の増減額(は増加)	31,725	2,165
買掛金の増減額(は減少)	1,505	1,680
未払金の増減額(は減少)	60,569	625
未払費用の増減額(は減少)	1,189	864
預り金の増減額(は減少)	12,348	1,399
その他	1,522	2,345
小計	503,069	254,768
利息及び配当金の受取額	4,107	1,786
法人税等の支払額	2,420	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,381	255,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,232	1,254
無形固定資産の取得による支出	1,500	5,650
その他	40	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,772	6,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	74,993	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,993	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430,159	262,286
現金及び現金同等物の期首残高	1,754,627	1,369,002
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,324,468	1,106,715

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、261,888千円であり ます。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額 162,561千円が含まれております。	有形固定資産の減価償却累計額は、258,409千円であり ます。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額 162,561千円が含まれております。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当・報酬 76,088千円	給与手当・報酬 71,865千円
研究開発費 224,007千円	研究開発費 120,842千円
顧問料 24,609千円	顧問料 24,940千円

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当・報酬 39,185千円	給与手当・報酬 34,347千円
研究開発費 85,342千円	研究開発費 58,816千円
顧問料 13,879千円	顧問料 11,738千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり であります。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり であります。
(平成20年9月30日現在)	(平成21年9月30日現在)
現金及び預金 871,203千円	現金及び預金 652,172千円
有価証券(MMF)勘定 453,264千円	有価証券(MMF)勘定 454,542千円
現金及び現金同等物 1,324,468千円	現金及び現金同等物 1,106,715千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	127,079

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 9,239.26円	1株当たり純資産額 11,475.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,354.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2,235.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	289,639	284,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	289,639	284,126
期中平均株式数(株)	123,007.98	127,079.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 541.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 994.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	66,581	126,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	66,581	126,405
期中平均株式数(株)	123,052.48	127,079.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 新株予約権の発行

平成21年9月29日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり、第三者割当による新株予約権の発行を行っております。

第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付)

(1) 発行期日 平成21年10月15日

(2) 新株予約権の総数
30,000個

(3) 発行価額
総額2,910,000円(新株予約権1個当たり97円)

(4) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額
会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び当該発行による潜在株式数
普通株式 30,000株

(6) 資金調達額
947百万円(差引手取概算額: 923百万円)
(内訳)新株予約権発行分: 2百万円
新株予約権行使分: 945百万円

(7) 行使価額
31,500円
(ただし、各行使日において、各行使日前日の当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(VWAP)の92%に相当する価額に修正される)
上限行使価額 47,250円
下限行使価額 31,500円

(8) 行使期間
平成21年10月15日から平成23年10月14日

(9) 募集又は割当方法
第三者割当によりJapan Equity Value LTD. (ジャパン・エクイティ・バリュー・リミテッド)に全て割当てる。

(10) 資金の使途
ナノプラチン®(NC-6004)及びダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の臨床試験費用並びにpH応答性ミセル等を中心とした新規開発パイプライン候補の非臨床試験推進等の費用に充当する予定であります。

2. 新株予約権の行使による新株式の発行

当社が平成21年10月15日付で発行した第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付)につき、以下のとおり行使請求があり、新株式の発行を行っております。

平成21年10月20日付行使請求

(1) 銘柄 第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付)

(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 900株

(3) 発行価額 1株につき32,557円

(4) 発行総額 29,301千円

(5) 資本金及び資本準備金の増加額

資本金 14,650千円

資本準備金 14,650千円

増加後の資本金は2,682,240千円となります。

(6) 払込期日 平成21年10月20日

(7) 資金の使途

ナノプラチン®(NC-6004)及びダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の臨床試験費用並びにpH応答性ミセル等を中心とした新規開発パイプライン候補の非臨床試験推進等の費用に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月30日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月15日に第三者割当による新株予約権を発行し、平成21年10月30日までに当該新株予約権の一部が権利行使されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。